

9月1日(日)の「町内一斉清掃」に、ご協力をお願いします。

毎年皆さんにご協力いただいている町内一斉清掃を、今年は9月1日(日)に行います。
 ※雨天の場合は9月8日(日)に延期します。

町内一斉清掃とは？

町内一斉清掃は、熊野町公衆衛生推進協議会の主要事業のひとつとして毎年9月に行っています。

昨年までは、町内を流れる主要河川敷の草刈りを主体とした「川掃除」として行っていました。

きました。

河川清掃の始まりは、また、町水道の水源として河川から水を汲み上げていた昭和40年代にきれいな飲み水を確保するために始まりました。

現在は、町水道の水は広島県から購入しており、河川の水は使用していませんが、台風シーズンを迎える前に実施することで、河川の流れが良くなり、洪水を防ぐなどの役割を果たしています。

また、筆まつりをはじめ、秋に催される各種イベントのシーズンを前に実施して、一人一人の奉仕活動によって、このようにたくさん草が刈られており、町内外のお客様を気持ちよくお迎えしています。

平成13年度ごみ収集量

区 分	収 集 量
草等可燃物	65,920kg
空缶・空きびん	960kg
大型ごみ	70kg
合 計	66,650kg

●清掃参加者数 約7,500人

町内一斉清掃の清掃場所が変わります

時代の変遷とともに、河川清掃の目的も変わってきました。

これまでは、河川のない自治会からも二河川へ清掃に出かけておりましたが、今年からは、清掃場所を各自治会ごとの地域性と独自性にまかせて、河川に限定しない「地区掃除」とすることになりました。

これまでどおりの川掃除中心に実施する自治会と、そうでなく公共の道路・水路などの清掃をする自治会もありますから、今年の清掃場所や清掃方法については、お住まいの地区の自治会の回覧板などでよく確認しておきましょう。今年からは、より地域に密着した形の「地区掃除」として行うことにより、身近な行事となることを願っています。

掃除前



掃除後



町内一斉清掃は今後も続けるの？

どうして公共の河川や道路を町民が掃除をしなければいけないのかという意見もありますが、行政の対応には限界があります。

熊野川や二河川は、2級河川に指定されており、広島県が管理しています。

県も防災上必要な箇所等については護岸工事等の河川改

修を行っています。景観上の草刈りはほとんど行われていないのが現状です。

町公衆衛生推進協議会としては、町内一斉清掃を通じて環境意識の高揚や社会奉仕の精神の醸成、そして、少しでもごみのポイ捨てなど不法投棄の抑止が図れればと願っています。

また、町民の大勢の皆さんが自治会や班ごとに一堂に会して行う行事とおし、自治

会の役員さんや近くにいなから平素あまり話す機会のない方々との交流の場にもなるので続けてほしいという声も寄せられています。

現在のところは、将来も清掃場所や方法など形が変わっても継続して行きたいと考えています。

中学生も参加

中学生も一昨年から参加しています。クラブの試合等で全員が参加することは出来ませんが、①生徒が体験学習をすることにより、より豊かな考え方、判断力を養う②親子で活動することにより、家庭



内での会話を増やし、親子の意思疎通を図る③住んでいる地域を清掃することにより、自分の住んでいる地域の再確認と地域の一人として自覚を持たせることをねらいとして参加しています。

ご近所の皆さんと両中学校の生徒さんとの世代間の交流の場にもなっています。

公衆衛生推進協議会

つてなーに？

公衆衛生推進協議会（通称公衛協）の役割は、より良い生活環境づくりや町民の公衆衛生についての必要性を啓発したり、自主的な実践の促進を働きかけることにあります。

熊野町公衆衛生推進協議会は町内の自治会と婦人会で組織され、献血等の保健事業、町内一斉清掃、ごみの分別の普及啓発や水辺教室、環境学習等の環境事業、また、公衆衛生に関した功労者や団体・地区の表彰などを行い、町内の公衆衛生の推進を図ると



もに、住みよい住環境づくりに寄与しています。

問合せ先
熊野町公衆衛生推進協議会
（事務局 生活環境課内）
TEL 820-5606

8月5日(月)から エコステーションの 利用時間を変更します

役場庁舎敷地内に設置し、ご利用いただいているエコステーションの利用時間を午前6時から午後8時までに変更します。
（生活環境課 TEL 820-5606）

新しい農業委員が決まりました

7月19日(金)、熊野町農業委員会委員の任期満了にともない、同委員の新委員15人（順不同）が、次のとおり決定しました。

新委員は、向こう3年間、町内の農地等の利用関係に関する調整や農業振興に関する審議など、町内の農業推進が主な任務となります。
（建設課 TEL 820-5607）

役職	氏名(敬称略)
会長	南田秀夫
職務代理	時光弘之
委員	梶山素行
委員	中村勝義
委員	南田正孝
委員	伊藤政志
委員	古武家光八
委員	藤友正男
委員	穂土正儀
委員	中須岩登
委員	藤川一人
委員	小田原正寛
委員	森政治
委員	三村久太郎
委員	植野宣博